

AED（自動体外式除細動器）について理解しましょう

Automated External Defibrillator の頭文字をとったもので、日本語訳は自動体外式除細動器です。現在日本では、8歳以上での適応になっています。8歳未満の場合は呼吸が原因で心肺停止になることが多いので、すばやい一次救命処置の開始が重要となります。

AED を置かれる場合には、正しい知識と理解をして使用していただくために教育プログラムの導入をつよく推奨します。2006年に、心肺蘇生法の変更が予定されています。それにもとない一次救命処置の流れを理解していただくためにも一般講習に参加しておくことよいでしょう。

講習を受けられる場所として、一般市民でも希望すれば日赤や消防署などが主催する180分の講習を受講できます。ほかにも学会や医師会、NPO 団体などが講習会を開催することがあります。



(フィリップス社製)